

議題 2. 守口市における教育行政の現状と課題

～令和 5 年 7 月 総合教育会議～



令和 5 年 7 月 31 日
守口市教育委員会事務局

目次

1. 学力向上について P 1 ~
2. 不登校支援について P 6 ~
3. 学校施設について P 7 ~
4. 中学校給食について P 9 ~



1. 学力向上について

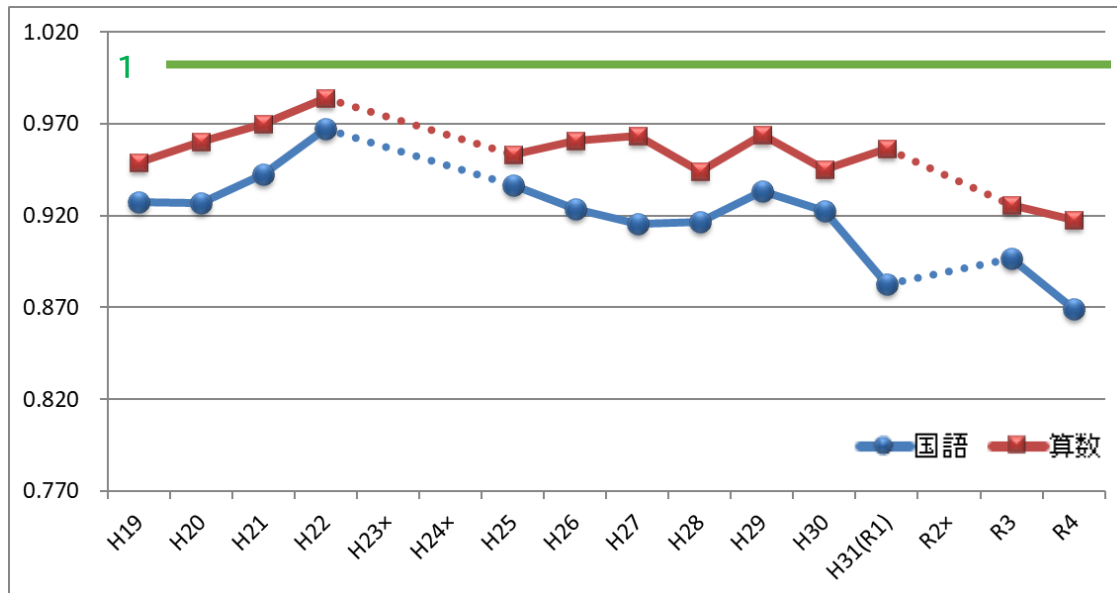
全国学力・学習状況調査結果

令和4年度		国語			算数・数学		
		平均 正答数	中央値	標準 偏差	平均 正答数	中央値	標準 偏差
小学校	守口市	8.0/14	8	3.5	9.3/16	10	3.9
	大阪府	9.0/14	9	3.3	10.0/16	11	3.7
	全国	9.2/14	9.2	3.3	10.1/16	11	3.6
中学校	守口市	9.4/14	10	3	6.7/14	7	3.6
	大阪府	9.4/14	10	3	7.1/14	7	3.7
	全国	9.7/14	10	2.8	7.2/14	7	3.6

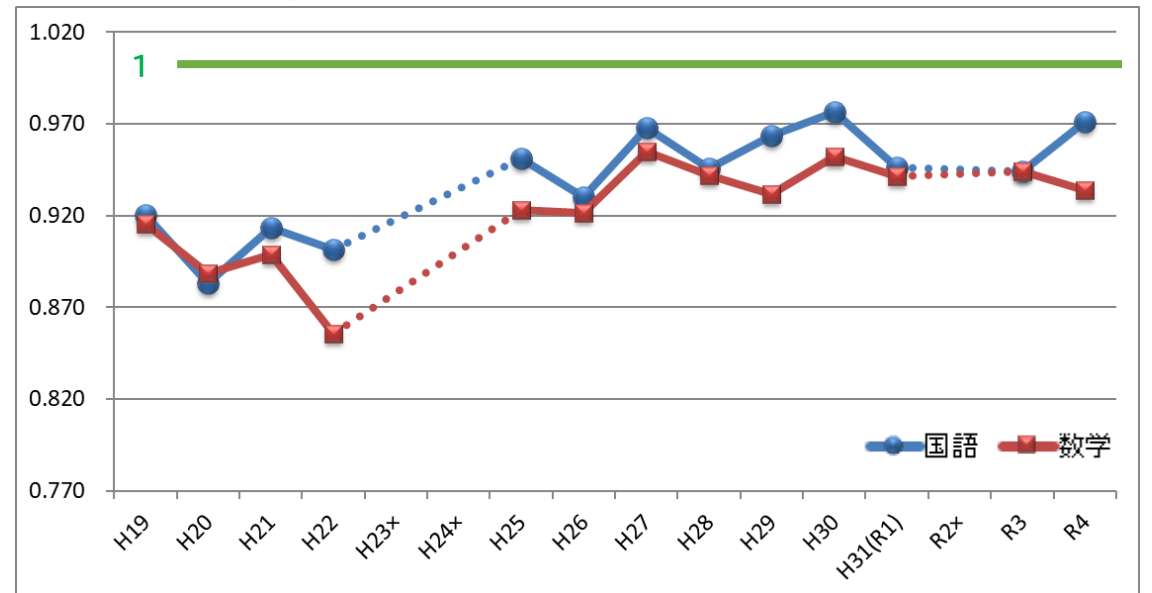
結果の概要

- 子どもたちの学力はおおむね定着。(全国平均の正答数との差は小学校で1問程度、中学校はほぼ同程度)
- 標準偏差は全国と比べると、小学校では若干大きい傾向がみられるが、中学校では全国平均と同程度。
- 国語の「書くこと」、算数・数学の「図形」において正答率が低い問題や無解答が多い問題がみられた。
- 思考力・判断力・表現力の育成が課題。

小学校等の結果推移(全国の平均正答数を1とした時の割合)



中学校等の結果推移(全国の平均正答数を1とした時の割合)



学力向上に係る目標値の設定及び結果について

「確かな学力」を育むため、学力向上プラン(R3.3策定)に基づき、①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、②自学自習力の育成に取り組んでいる。

急激に変化する社会に対応するため、児童生徒の資質・能力の育成に、スピード感をもって着実に取り組む必要があることから、学力向上にかかる目標値を設定し、教職員や子ども達の意欲をより一層喚起して、目標達成に向けた学習活動の具体化を図っている。

【目標】

授業改善及び自学自習力の育成にかかる児童生徒質問紙調査(6項目)すべてを全国水準(直近3年間の全国の平均値)以上

〔すでに達成している項目(下線二重線)については、より一層の向上をめざす〕

【調査方法】

すべての小学校等4・5・6年生、中学校等1・2・3年生に対し、アンケート調査(7月、11月、2月)

【小学校等】

肯定的な割合(%)

No	項目	R3		R4	
		市目標値	結果	市目標値	結果
1	授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる	83.3	<u>83.8</u>	83.8	<u>84.5</u>
2	自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表している	69.2	<u>72.6</u>	72.6	<u>74.8</u>
3	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている	73.6	<u>76.1</u>	76.1	<u>79.5</u>
4	家で、授業の予習・復習をしている	66.1	<u>69.3</u>	69.3	68.9
5	学校の授業以外での平日における1日当たりの勉強時間(30分以上)	83.6	78.5	86.6	76.5
6	学校の授業以外での平日における1日当たりの読書時間(10分以上)	61.0	<u>62.3</u>	63.0	59.1

【中学校等】

肯定的な割合(%)

No	項目	R3		R4	
		市目標値	結果	市目標値	結果
1	授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる	84.1	<u>86.8</u>	86.8	<u>87.9</u>
2	自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表している	74.1	<u>77.5</u>	77.5	<u>80.2</u>
3	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている	79.8	<u>84.1</u>	84.1	<u>86.8</u>
4	家で、授業の予習・復習をしている	56.5	54.8	56.5	<u>56.7</u>
5	学校の授業以外での平日における1日当たりの勉強時間(1時間以上)	62.7	<u>63.6</u>	66.4	61.3
6	学校の授業以外での平日における1日当たりの読書時間(10分以上)	49.0	37.2	50.4	36.5

設定した目標値を上回っている状況が続いており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が着実に推進されている。

一部達成した項目はあったものの、特に、家庭学習及び読書習慣の定着などの自学自習力の育成について課題が継続している。

学力向上推進教員配置事業

【目的】

- 全校に市費教員を配置し、学力向上推進教員が授業を持たずに担当する業務に専念できる環境を整備
- 学力向上にかかる取組みのコーディネート
 - ・「学力向上推進プラン」を作成
 - ・各種学力調査やアンケート結果を分析
 - ・校内研修、学力向上会議等を計画・運営
 - ・他の教員の教材研究をサポート
 - ・市内外への公開授業の計画・実施 など
- オンライン会議で、教育委員会の指導主事や全校の担当教員と情報交換や意見交流

【会議の内容(R4)】

- ・年間通じて原則オンラインで開催(全46回)
- ・児童生徒及び教職員アンケート結果の分析
- ・読書習慣の定着に向けた取組み共有
- ・学習者用タブレット端末を活用した家庭学習課題について協議
- ・先進校(春日井市立学校)視察及び視察報告会 など



(左写真)
オンライン会議の様子



(右写真)
学校の授業公開の様子
(他県からも視察)

全校の担当者が一緒に学力向上の取組みについて協議・推進
効果がみられる学校の授業公開にも参加 自校の取組みへ

全教員アンケート結果 (肯定的割合) (%)

No	項目	R5.2	
		小学校等	中学校等
1	課題の解決に向かって児童生徒が自分で考え、自分から取り組めるよう、授業の内容や展開等を工夫していますか	99.6	98.4
2	自分の考えがうまく伝わるよう、話の組立てなどを工夫して発表するための具体的な方法を指導していますか	94.0	89.6
3	児童生徒が考えを深めたり広げたりできるよう、授業の中で話し合い活動を設定していますか	94.0	88.5
4	授業の予習・復習の内容や進め方等について、指導していますか	80.2	77.6
5	内容や教科のバランス、発達段階に合った適切な量の家庭学習課題を提示していますか	91.4	70.5
6	家庭での読書の機会をつくる取組みを行っていますか	67.5	26.2

概ね肯定的割合が高い

担当教員のコーディネートにより教職員の授業改善等にかかるベクトルの統一が図られた。
自学自習力の育成にかかる項目については課題。

土曜日学習事業 業務委託

【概要】

- ・目的:基礎学力の定着および家庭での学習習慣の定着を図るため令和元年度から小学校等で実施。令和3年度からは中学校等にも拡充。
- ・回数:小学校等 年間20回 中学校等 年間38回(R5より45回)
- ・教科:国語、算数・数学
- ・対象:小学校等5, 6年生、中学校等1~3年生
- ・R5参加者数:小学校等238人 中学校等197人
- ・実施体制
 - ◎最大3名の児童生徒で編成するグループごとに学習指導員を1名配置
 - ◎学期に1回、事業者によるテスト及びアンケートを実施
 - ◎毎回宿題を課し、次の学習会で確認・振り返りを行う

事業者による全国テスト結果(偏差値)

下線は50以上

	国語						算数・数学					
	R3			R4			R3			R4		
	6月	2月	差	6月	2月	差	6月	2月	差	6月	2月	差
小5	49.5	<u>51.3</u>	1.8	50.4	<u>52.8</u>	2.4	52.0	<u>52.2</u>	0.2	53.2	<u>55.1</u>	1.9
小6	49.2	<u>53.7</u>	4.5	49.5	<u>55.0</u>	5.5	45.4	<u>54.5</u>	9.1	53.4	<u>54.6</u>	1.2
中1	47.0	<u>52.8</u>	5.8	45.8	<u>49.3</u>	3.5	48.7	<u>51.9</u>	3.2	47.0	<u>51.2</u>	4.2
中2	46.7	<u>52.4</u>	5.7	47.4	<u>54.6</u>	7.2	50.2	<u>51.0</u>	0.8	48.8	<u>55.2</u>	6.4
中3	48.1	49.4	1.3	49.4	<u>51.4</u>	2.0	48.6	46.0	-2.6	47.8	<u>50.9</u>	3.1

偏差値が向上 (すべての学年)

偏差値が50以上 (中1国以外)

基礎学力が向上

児童生徒アンケート(肯定的割合)

(%)

項目		R3			R4		
		6月	2月	差	6月	2月	差
勉強は好き (国語)	小5・6	56	62	6	60	60	0
	中1~3	58	59	1	57	64	7
勉強は好き (算数・数学)	小5・6	63	64	1	57	56	-1
	中1~3	51	45	-6	48	48	0

保護者アンケート(抜粋)

- ・本人は勉強に取り組む姿が変わった。やる気のスイッチを入れてもらって有り難い。
- ・小学生の頃からお世話になりあっという間に中3。親身になって教えて下さる先生もいて、感謝。
- ・理解できてなくて、全くできなかった単元がわかるようになり、同じ間違いをしなくなり、本人の自信になった。

参加児童生徒数の推移(人)

	R1	R2	R3	R4	R5
小5	132	167	156	114	133
小6	110	115	130	142	105
中1			65	79	75
中2			38	50	74
中3			49	42	50
小計	242	282	286	256	238
中計			152	171	199

学習意欲が向上

保護者より

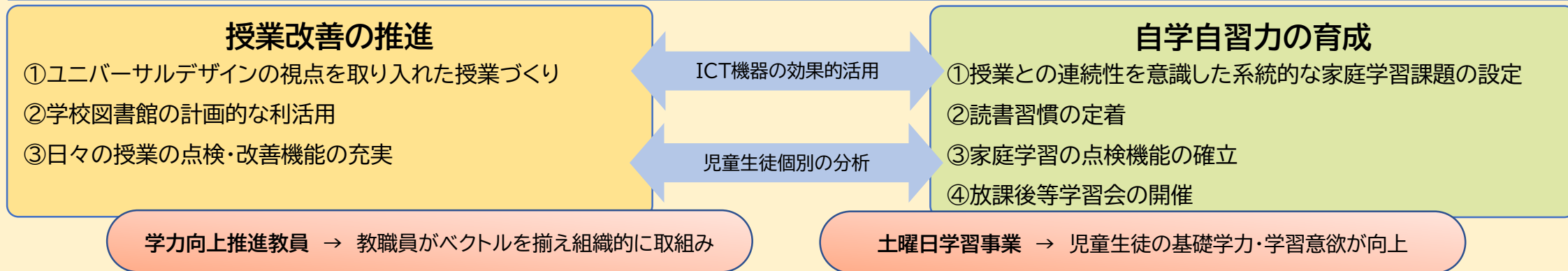
- ・英語も実施してほしい
- ・年度途中からの参加も認めてほしい

児童生徒の個人の経年変化などの効果検証を行い、実施教科・募集人員の拡充を検討していく。

今後の取組み

守口市学力向上プラン（令和3～5年度）

すべての児童生徒の確かな学びを保障するため、組織的な研究体制のもと「授業改善」「自学自習力の育成」を2本柱とし、9年間を見通した取組みを推進



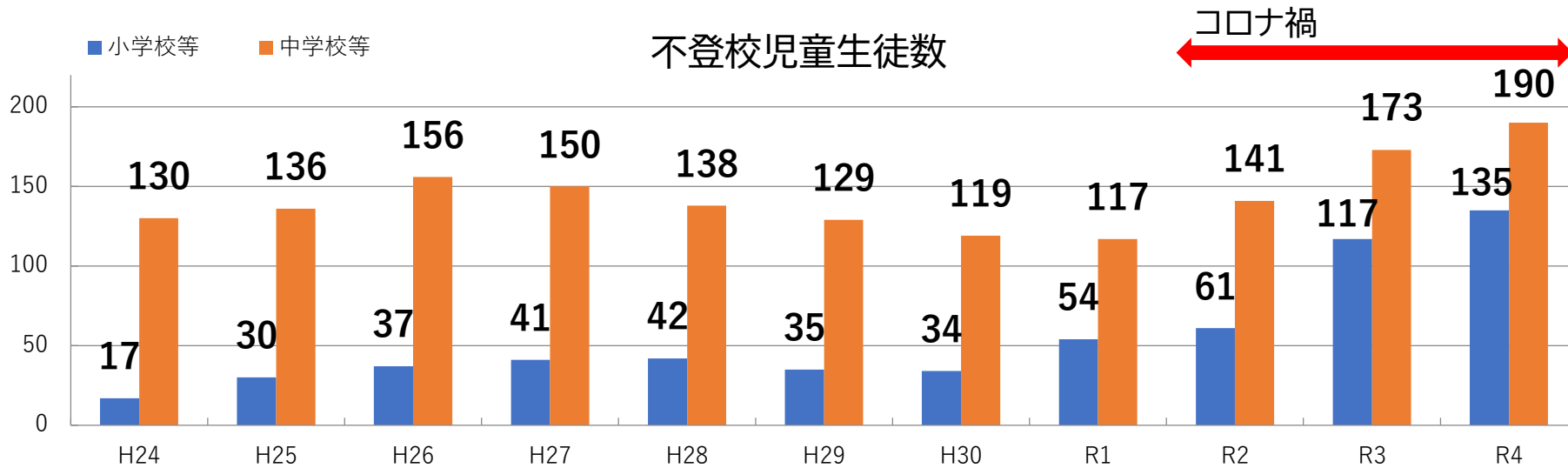
- (成果)○ 子どもたちの学力はおおむね定着
- 中学校では全国平均と同程度
 - 授業改善にかかる児童生徒アンケートの肯定的回答が全国平均以上
- (課題)● 国語の「書くこと」、算数・数学の「図形」において正答率が低い問題や無解答が多い
- 思考力・判断力・表現力の育成が課題
 - 家庭での学習及び読書習慣の確立がしていない児童生徒が全国平均より多い



- 学力向上推進教員を中心に、教職員のベクトルを丁寧に揃え、中学校区での連携をより一層強化 → 「思考力・判断力・表現力」及び自学自習力の育成に向けたより組織的な取組みへ
- 児童生徒・保護者のニーズに応じた土曜日学習事業を推進 → 事業規模や実施教科の充実へ
- 学力向上推進教員の意見も参考に、課題に正対した新たな学力向上プランの策定へ(R6～)

2. 不登校支援について

守口市立学校の不登校の現状と不登校支援の取組み



1校あたりの不登校児童生徒数(人)

	小学校等	中学校等
H24	0.9	14.4
R4	9.6	23.8

- スクールカウンセラー[H17～]
(中学校区等に週1回配置、R3～小学校2校に週1回配置)
- スクールソーシャルワーカー[H26～]
(小学校等に月2回配置)
- 教育専門相談員 アウトリーチ型[H29～]
(小学校2校に週1回配置)

不登校児童生徒のうち
スクールカウンセラー等による
専門的な相談を受けた人数 (人)

	小学校等	中学校等
H24	6	23
R4	45	70

不登校児童生徒のうち、「無気力・不安」が要因である人数 (人)
(いずれの年度においても要因の中で最も人数が多い)

	小学校等	中学校等
H24	11	60
R4	66	88

- * 不登校に至る背景や児童生徒の心理状態は複雑で多岐にわたり、個別対応が必要
- * 不登校児童生徒一人ひとりにきめ細かなかわりをもつためには、専門家等と連携し、組織的な対応が必要

専門家による相談を受けることができていない児童生徒が増加 → 専門家の配置拡充へ

3. 学校施設について

守口市学校規模等適正化基本方針（改訂版）（R4.8月策定）の概要

改訂までの動き

- ・令和3年3月 「守口市立学校施設整備計画」の策定（長寿命化改修を基本とした施設整備）
- ・令和3年7月 守口市新しい学校・園づくり審議会への諮問（市立小・中学校等のあり方について）
- ・令和4年3月 審議会からの答申（第3次答申）（小・中学校9年間を見据えた学びの充実 等）

・学校規模の基準を国の示す基準に改定

・長期間での人口動態推計や校舎の老朽化等も勘案し、規模適正化を検討

・小中一貫教育の観点から、条件が整う場合は積極的に義務教育学校等をめざす。

・学校規模が大きくなり、教育環境に支障が見込まれる場合には、学校選択区域の導入等を検討した上で、校舎の増築等に着手

大規模化への対応：今後の学級数の増加により教室不足が見込まれる守口小学校の校舎整備

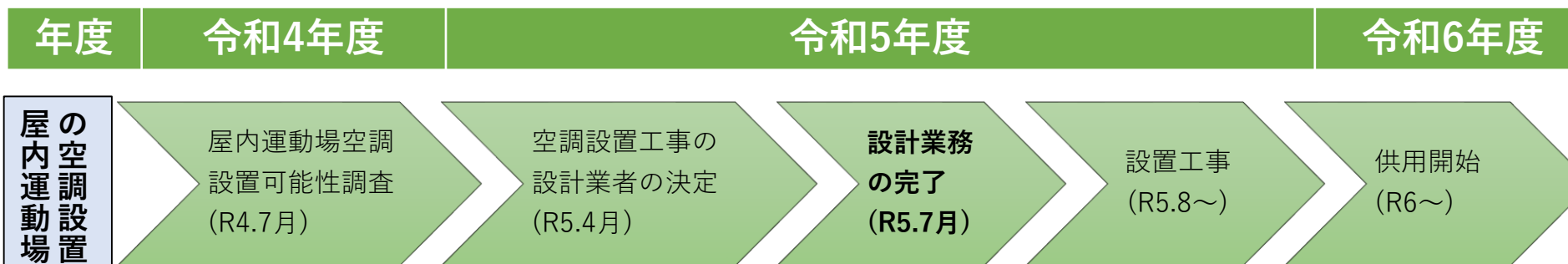
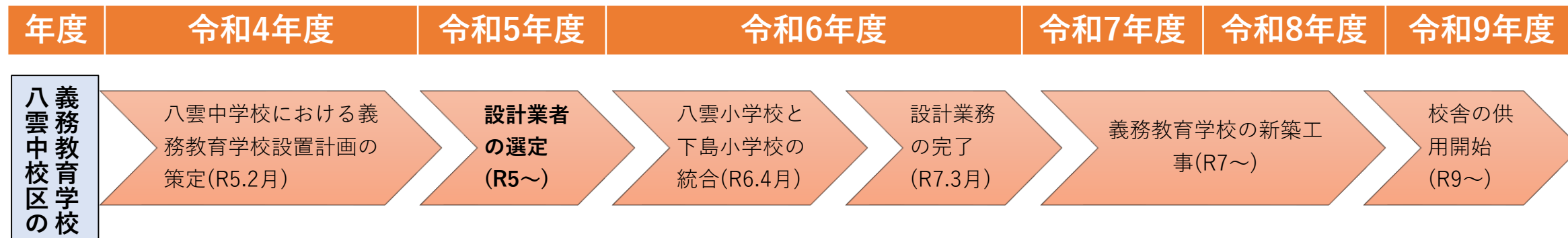
義務教育学校、併設型小学校・中学校の設置：学校施設の老朽化が進み早期に対策を要する八雲小学校と下島小学校を統合し、十分な校地を確保したうえで、八雲中学校との統合による義務教育学校を設置

他の学校：「守口市立学校施設整備計画」に基づき、原則コンクリート強度が著しく低い校舎がある学校を優先し、建築年度に基づき順次、長寿命化改修を基本とした教育環境を整備

施設整備の進捗と今後の予定



守口小学校（イメージ）



屋内運動場の空調（イメージ）

4. 中学校給食について

中学校給食導入の経緯

年月	経緯等
平成23年11月	中学校給食懇話会を開催 (平成24年2月終了、計3回)
平成24年5月	守口市中学校給食導入検討委員会開催 (平成24年8月終了、計4回)
平成24年9月	教育委員会にて、 守口市中学校給食実施方針を策定
	平成25～26年にかけて 食堂をランチルームに整備
平成26年1月	梶中学校にて、 選択制デリバリー方式による中学校給食を開始
平成27年1月	第一・庭窪・八雲・大久保・錦中学校にて、 選択制による中学校給食を開始
平成27年4月	樟風中学校にて、 選択制による中学校給食を開始
平成28年4月	さつき学園（後期課程）にて、 選択制自校方式による中学校給食を開始

中学校給食の概要

学校教育の一環としての給食

成長期にある中学生に、安全で栄養バランスに配慮した食事を提供することにより、健康増進を図るとともに、健全な食習慣を身につけ、自らの健康を管理できるようにすることを目的とし、献立は、調理業者と市教育委員会が協力して作成

予約方法

インターネット、スマートフォンによる予約とマークシートによる予約が可能
※3日前までに（義務教育後期5日前）


1食の給食費は330円

主食（主にごはん）
副食（2～3品程度のおかず）
牛乳（200ml）



中学校給食の実施状況

令和5年5月1日現在

学校名	喫食率(%)					調理室 (㎡)	ランチルーム (㎡)	給食対象者数(人)			調理業務委託先
	H30	R1	R2	R3	R4			生徒	教職員	給食従事者	
梶中学校	20.7	19.5	14.6	9.3	8.4	87	220	382	32	4	(株)万福 R5.4からR8.3まで 
第一中学校	20.6	26.7	27.2	23.3	20.2	95	125	503	31	8	
庭窪中学校	7.0	7.5	7.1	8.0	9.7	88	163	440	33	3	
八雲中学校	14.3	20.7	17.4	16.8	18.4	69	141	242	22	3	
大久保中学校	12.3	15.0	13.4	12.7	13.0	91	159	271	24	3	
錦中学校	16.0	23.6	17.0	14.7	11.9	71	139	309	29	4	
樟風中学校 (旧第二・第四中学校)	19.6	19.5	15.5	17.0	16.9	63	207	441	29	6	
さつき学園 (旧第三中学校)	60.5	73.6	72.5	73.8	79.5	426	241	205	60	13	(株)共立メンテナンス R3.4からR6.3まで
合計	18.1	21.5	20.0	18.9	18.7	990	1396	2793	260	44	

※ は、喫食率の最高値

※梶中、庭窪中、八雲中、大久保中、錦中の給食室は単独施設
第一中、樟風中、さつき学園は、校舎施設

全員喫食に向けた実施方法（主な課題）

- ①自校方式（用地確保）
- ②親子方式（用地確保、用途地域の変更）
- ③センター方式（用地確保）
- ④デリバリー方式（調理施設の改修・調理器具等の増強）

給食の実施方式

①自校方式 学校敷地内の調理場で調理し、その学校に提供 (現在の小学校での実施方式)

メリット

- ・ 配送が不要
- ・ 給食の適温管理が可能
- ・ 学校と一体的な活動が可能
- ・ 調理員と生徒の交流が可能

デメリット

- ・ 学校敷地内での用地確保が必要
- ・ 建設に相当な時間・費用が必要

②親子方式 学校（親）敷地内の調理場で調理し、その学校及び近隣校（子）に配送

メリット

- ・ 配送に時間がかからない
- ・ 給食の適温管理が可能

デメリット

- ・ 学校敷地内での用地確保（現在の調理室が利用できない場合）
- ・ 調理委託業者の人員増強が必要（現在の調理室が利用できる場合）
- ・ 建築基準法の用途規制（工場扱い）

③センター方式 共同調理場で調理し、複数の学校へ配送

メリット

- ・ 施設整備費に関しては、自校、親子方式よりも安価

デメリット

- ・ 大規模な用地確保が必要
- ・ 建設に時間と費用が最もかかる
- ・ 自校、親子方式と比べ受皿となる業者の確保が難しい

④デリバリー方式 民間調理場で調理、配送し各校で温めて提供 (民間調理場活用方式) (現在の中学校での実施方式)

メリット

- ・ 施設整備等の費用が最も安価（給食室の整備及び調理器具の増強は必要）

デメリット

- ・ 食缶による提供ではないため、給食が冷めやすい
- ・ 地産地消（食材）での提供が困難

(参考)

調理施設の新築施工単価：60万円/㎡

- ・ 自校方式では、400㎡程度は必要
- ・ センター方式では、3,000食（中学校生徒数）の場合、3,000㎡は必要

小学校の給食施設の老朽化については別途検討が必要

学校建替に伴う調理施設の整備面積

よつば小	436㎡	(590人・食数)
さくら小	387㎡	(590人・食数)
寺方南小	345㎡	(583人・食数)